



# 令和2年度(令和3年4月採用) 浅口市職員採用試験 受験案内

《一般採用》	《実務経験者採用》	《自己アピール採用》
・一般行政事務職(A)  ・土木技術職(C)	経験と資格を重視した採用試験です。  ・土木技術職(D) ・建築技術職(K)	あなたの個性が活かせる、人物重視の採用試験です。  ・一般行政事務職(L)

## 《受験者の皆様へ》

浅口市では、職員採用試験実施にあたり、次のような方の応募を歓迎しています。

- ① 浅口市では職員自らが地域協働の担い手として活動するために市内に居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方
- ② スポーツ・文化芸術・学術分野等において、大きな実績や成果を収める過程で培われた挑戦する意欲や活力、精神力や物事を成し遂げる力を浅口市政のために発揮したいという強い意志を持っている方

## 《受付期間及び第1次試験日》

受付期間	令和2年 8月 3日(月) から 令和2年 8月18日(火) まで ◇受付締め切りは郵送も含め8月18日(火) 午後5時15分必着
試験日	令和2年 9月20日(日)
試験会場	浅口市健康福祉センター (浅口市鴨方町鴨方2244-26)

※今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、試験の延期や会場変更等を行う場合があります。その場合には、市ホームページ「浅口市職員採用試験情報」に掲載しますので事前にご確認ください。

## 1 募集職種の内容、採用予定人員

### 《一般採用》

募集職種	採用予定人員	職務内容
一般行政事務職(A)	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業等において、一般行政事務等に従事します。
土木技術職(C)	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業等において、土木専門業務に従事します。

### 《実務経験者採用》

募集職種	採用予定人員	職務内容
土木技術職(D)	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業等において、土木専門業務に従事します。
建築技術職(K)	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業等において、施設の設計、建築管理等の専門技術業務に従事します。

### 《自己アピール採用》

募集職種	採用予定人員	職務内容
一般行政事務職(L)	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業等において、一般行政事務等に従事します。

## 2 受験資格

試験区分	受験資格
一般行政事務職（A）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成2年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人</li> <li>①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人、又はそれと同等以上の学力を有する人</li> <li>②独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人、又は令和3年3月31日までに授与される見込みの人</li> </ul>
土木技術職（C）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成2年4月2日以降に生まれた人で、申込時点において、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する人</li> </ul>
土木技術職（D） 《実務経験者採用》	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年4月2日以降に生まれた人（学歴は問いません。）で、申込時点において、土木に関する実務経験が10年以上あり、技術士（建設部門又は上下水道部門）、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士のうち、いずれかの資格を有する人（★1 欄外注意）</li> </ul>
建築技術職（K） 《実務経験者採用》	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年4月2日以降に生まれた人（学歴は問いません。）で、申込時点において、建築に関する実務経験が10年以上あり、一級建築士又は二級建築士の資格を有する人（★2 欄外注意）</li> </ul>
一般行政事務職（L） 《自己アピール採用》	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成2年4月2日以降に生まれた人(学歴は問いません。)で、高等学校・大学等のスポーツ・文化芸術・研究・学術分野やその他の分野において、全国大会又はそれに準ずる大会・コンクール等に出場・入賞したことや、国際貢献活動等を長期間行う等、大きな実績・成果をあげた人（★3 欄外注意）</li> </ul>

★1 実務経験は、土木施工会社等(自営を含む)において、1週間当たり30時間以上の常勤勤務(アルバイト、パートタイマー、家事手伝い等としての期間は除く。)を1年以上継続して(1ヵ月未満は切り捨て)土木関係の施工管理等に携わった期間(育児休業や休職等を除いた実勤務期間とする。)が該当し、複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一方のみに限りその期間を通算することができます。

★2 実務経験は、建築設計事務所、建築施工会社等(自営を含む)において、1週間当たり30時間以上の常勤勤務(アルバイト、パートタイマー、家事手伝い等としての期間は除く。)を1年以上継続して(1ヵ月未満は切り捨て)建築関係の設計・施工管理等に携わった期間(育児休業や休職等を除いた実勤務期間とする。)が該当し、複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一方のみに限りその期間を通算することができます。

★3 自己アピール採用の受験資格における「大きな実績・成果」については、全国大会又はそれに準ずる規模の大会等に県代表等が出場・入賞したこと、又は国際貢献等の活動を長期にわたり(6ヶ月以上)行い、実績や成果を収めたことをいいます。例えば「県代表で出場・出展した大会・コンクール・作品展等において好成績を収めた」、「大学等での研究成果が社会で注目された」、「国際ボランティアとして活動し、現地の生活改善に貢献した」等です(以上は例示であり、これらに限定されるものではありません)。

なお、一定年齢以下(中学生以下)での実績や、成績・選考等によらない全国大会等への出場・参加については、対象外とします。

また、受験申込書を受付した後、「大きな実績・成果」に該当するか受験資格の審査を行いますので、後日、受験申込者に直接、電話等により聞き取りを行う場合があります。

### 《注意事項》

- 申し込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- 最終合格発表後、資格及び実務経験期間等の確認のため証明書類を提出していただく場合があります。
- 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が事実と異なることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用試験に関する提出書類は返却いたしません。
- 試験当日に車椅子の使用を希望する場合等、試験会場において配慮が必要な人は、事前に職員採用試験委員会までご連絡ください。
- 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア) 日本国籍を有しない人

イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項(次の3項目)に該当する人

- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 浅口市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 受験手続

申込	提出書類	<p><b>[全募集職種 共通]</b></p> <p>① 浅口市職員採用試験申込書 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>写真欄に脱帽上半身（申込日前3ヵ月以内に撮影したもので、サイズは縦5cm×横4cmのもの）を貼付してください。</li> <li>申込書は全て<u>自書</u>してください。自書以外で記入されたものは無効とします。パソコン等で入力したのも無効とします。</li> </ul> <p>② 浅口市職員採用試験受験票 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>裏面太枠内の事項を記入してください。</li> <li>はがきになっていますので、<u>表面に返送先明記の上63円切手を貼ってください。</u></li> <li>ホームページからダウンロードした場合は、様式をプリントアウトし、切り取り線で切り離し、郵政はがきの裏面に確実に貼り付け、表面に返送先明記の上、提出してください。</li> </ul>
		<p><b>[一般行政事務職(L)《自己アピール採用》のみ]</b></p> <p>③ 自己アピールシート 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己アピールシートは全て<u>自書</u>してください。自書以外で記入されたものは無効とします。パソコン等で入力したのも無効とします。</li> </ul> <p>④ 大きな実績・成果を収めたことを証明できる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新聞、雑誌等の記事や表彰状等の写しを添付してください。（提出できない場合は、受験できません。）</li> </ul>
	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接持参の場合 浅口市役所企画財政部総務課人事係内 浅口市職員採用試験委員会（市役所本庁舎2階）までご持参ください。（新型コロナウイルス感染症対策として郵送を推奨。）</li> <li>郵送の場合 〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中 3050 浅口市役所企画財政部総務課人事係内 職員採用試験委員会 封筒の表に「<u>採用試験受験申込</u>」と<u>朱書</u>してください。</li> <li>インターネットでの受験申し込みは、お取り扱いしていません。</li> </ul>
	受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込期限後10日程度で受験票を郵送で交付します。令和2年8月31日(月)までに受験票が届かない場合は、必ず職員採用試験委員会へ連絡してください。</li> <li>受験には受験票が必要です。</li> </ul>
受付	受付期間	<p>令和2年8月3日(月)～令和2年8月18日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持参、郵送どちらの場合も <u>8月18日(火)午後5時15分総務課到着分</u>まで有効です。</li> <li>郵送の場合は、郵便事故があった場合の責任は負いませんので、配達証明郵便等の配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。</li> </ul>
	受付時間	午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）
	注意事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験票に返送先が未記入である等、<b>提出いただいた書類に不備がある場合は、受け付けできません。</b></li> <li>申込書、受験票、自己アピールシートの様式は浅口市役所企画財政部総務課、金光総合支所市民生活課、寄島総合支所市民生活課、教育委員会（浅口市中央公民館内）にあります。また、浅口市ホームページからもダウンロードできます。</li> </ul>

### 4 試験の方法、場所等

#### (1) 第1次試験

試験日時：令和2年9月20日（日）

受付 午前8時30分～午前8時45分

※実務経験者採用の土木技術職（D）、建築技術職（K）については午後を予定。

（受付終了時刻に間に合わなかった場合は受験できません。）

場 所：浅口市健康福祉センター（施設内にはエレベーターがあります。）

浅口市鴨方町鴨方 2244-26 TEL 0865-44-7007

## 試験内容：

職 種	科 目	形 式	時間	内 容
一般行政事務職（A）	教養試験	択一式	120分	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	適性検査	—	160分	職務遂行に必要な適性についての検査
土木技術職（C）	教養試験（高卒程度）	択一式	120分	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門試験（高卒程度：土木）	択一式	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	適性検査	—	160分	職務遂行に必要な適性についての検査
土木技術職（D） 《実務経験者採用》	適性検査	—	160分	職務遂行に必要な適性についての検査
	作文試験	—	45分	作文試験
建築技術職（K） 《実務経験者採用》	適性検査	—	160分	職務遂行に必要な適性についての検査
	作文試験	—	45分	作文試験
一般行政事務職（L） 《自己アピール採用》	教養試験（高卒程度）	択一式	120分	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	適性検査	—	160分	職務遂行に必要な適性についての検査
	口述試験	—	—	個人面接等

### 受験に当たっての留意事項：

- ・ 計算機能又は翻訳機能付きの腕時計、携帯電話等の試験会場内での使用は禁止します。
- ・ 試験日当日に実施するすべての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。

### 終了時間：

- ・ 一般行政事務職（A）…午後3時頃
- ・ その他の職種（土木技術職（C）、土木技術職（D）、建築（K）、一般行政事務職（L））…午後5時頃

### 合格者発表：

- ・ 10月下旬に浅口市役所本庁舎前掲示場と浅口市ホームページで合格者の受験番号を発表します。また、受験者全員に結果通知書を郵送します。（合格者には第2次試験のお知らせを添えて通知します。）
- ・ 電話による可否のお問い合わせにはお答えできません。
- ・ この採用試験で合格されなかった方は、本人の成績（教養試験、専門試験それぞれの得点と合計得点、第1次試験の総合順位。）についての開示を請求することができます。（※合格者についての成績は開示できません。）開示を請求される場合は、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）をご持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接当市総務課人事係へお越しく下さい。開示受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなっています。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けていません。

## (2) 第2次試験（第1次試験合格者についてのみ実施します。）

方 法：作文、口述試験（面接等）。

ただし、実務経験者採用の土木技術職（D）及び建築技術職（K）は口述試験のみ実施。

日時場所：11月初旬を予定しています。詳しくは、第2次試験のお知らせをご参照ください。

## 5 採用について

- (1) 採用予定日は、令和3年4月1日です。
- (2) 初任給は、令和2年4月1日現在で、大学卒182,200円、短大卒（2年）163,100円、高校卒150,600円です。職歴等を有する人は条件により加算します。その他、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件により支給します。

◎ 受験に関するお尋ねは、下記までお問い合わせください。

〒719-0295

浅口市鴨方町六条院中3050

浅口市役所企画財政部総務課 人事係内 浅口市職員採用試験委員会

TEL：0865（44）7000 E-mail：somu@city.asakuchi.okayama.jp